

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3634954号

(P3634954)

(45) 発行日 平成17年3月30日(2005.3.30)

(24) 登録日 平成17年1月7日(2005.1.7)

(51) Int. Cl.⁷

F I

B 6 5 D 33/02

B 6 5 D 33/02

B 6 5 D 33/25

B 6 5 D 33/25

A

請求項の数 2 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願平9-343614	(73) 特許権者	000147316
(22) 出願日	平成9年12月1日(1997.12.1)		株式会社生産日本社
(65) 公開番号	特開平11-165744		東京都千代田区麹町5丁目3番地
(43) 公開日	平成11年6月22日(1999.6.22)	(74) 代理人	100064469
審査請求日	平成14年6月25日(2002.6.25)		弁理士 菊池 新一
		(74) 代理人	100099612
			弁理士 菊池 徹
		(72) 発明者	谷野 充
			静岡県浜松市有玉北町2136-1
		審査官	谷治 和文

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 合成樹脂製袋体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

開口部の内側面に雌雄爪型のチャックを備えた合成樹脂製袋体において、前記チャック位置の上部又は上下部に任意の間隔で凹欠部を形成した1条又は複数条の不連続線のリブ条を前記チャックと平行に突設したことを特徴とする合成樹脂製袋体。

【請求項2】

開口部の内側面に雌雄爪型のチャックを備えた合成樹脂製袋体において、前記チャック位置の上部又は上下部に任意の間隔で凹欠部を形成した不連続線のリブ条と凹欠部を形成していない連続線のリブ条との混交リブ条を前記チャックと平行に突設したことを特徴とする合成樹脂製袋体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、開口部に雌雄爪型のチャックを備えた合成樹脂製袋体の改良に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

開口部に再開閉機能を持つ雌雄爪型のチャックを備えた合成樹脂製袋体は各種の物品の包装に広く用いられている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

この種の袋体は、インフレーション成形法あるいはTダイ成形法でフィルムとチャックを一体成形したチャック付きフィルム又は既成のフィルム上にチャックを押し出し成形し、直接フィルムに溶着したチャック付きフィルムを製袋機により単体の袋体を連続的に生産している。

【0004】

ところで、前記チャック付きフィルムの段階でフィルムとチャックの冷却速度差あるいはチャック冷却過程での収縮により、チャック基部周辺のフィルムに縮みが発生し、これがシワとなって品質を低下する。

【0005】

また、フィルムが軟質であったり、薄いフィルムの場合は、前記フィルムの収縮がチャックに波及してチャックが傾斜、擦じれ、曲がり、波打ち等の変形が生じ易く、チャックの雌雄爪の咬合が困難となる。

【0006】

本発明の目的は、チャック周辺のフィルムを補強してチャックの変形を防止し、且つ開口部の拡開を容易にした合成樹脂製袋を提供することである。

【0007】**【課題を解決するための手段】**

上記目的を達成するための本発明の構成は、請求項1に記載の通り、開口部の内側面に雌雄爪型のチャックを備えた合成樹脂製袋体において、前記チャック位置の上部又は上下部に任意の間隔で凹欠部を形成した1条又は複数条の不連続線のリブ条を前記チャックと平行に突設したことを特徴とするものである。

【0008】

また、上記目的を達成するための本発明の構成は、請求項2に記載の通り、開口部の内側面に雌雄爪型のチャックを備えた合成樹脂製袋体において、前記チャック位置の上部又は上下部に任意の間隔で凹欠部を形成した不連続線のリブ条と凹欠部を形成していない連続線のリブ条との混交リブ条を前記チャックと平行に突設したことを特徴とするものである。

【0009】**【発明の実施の形態】**

以下本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。図1及び図2において、1は対面する合成樹脂のフィルム1a, 1bによって形成されている袋体であり、開口部2の内側面には開口の際に指先で把持する把持部を残して再開閉可能な雌雄爪型のチャック3を備えている。

【0010】

図1及び図2で示す実施形態では、袋体1の前記チャック3の位置より上方のフィルム1a, 1bの内側面に任意の間隔で凹欠部5を形成した1条又は複数条の不連続線のリブ条4aを前記チャック3と平行に突設したものである。

【0011】

前記図1及び図2の実施形態における複数条の不連続線のリブ条4aの凹欠部5は全て同一位相にしているが、図3で示すように、複数条の不連続線のリブ条4aの凹欠部5が互い違いとなるよう位相をずらしてもよい。

【0012】

また、図1及び図3は全部が凹欠部5を形成した複数の不連続線のリブ条4aであるが、1条の不連続線のリブ条4aでもよいし、図4で示すように、凹欠部5を形成した不連続線のリブ条4aと凹欠部5を形成していない連続線のリブ条4bとの混交リブ条の構成としてもよい。

【0013】

さらに、図5で示すようにチャック3の位置より下方のフィルム1a, 1bの内側面に不連続線のリブ条4aあるいは不連続線のリブ条4aと連続線のリブ条4bとの混交リブ条

10

20

30

40

50

を突設してもよい。

【0014】

また、上記図示した不連続線のリブ条4 aあるいは不連続線のリブ条4 aと連続線のリブ条4 bとの混交リブ条は、フィルム1 a, 1 bの内側面に突設した形態であるが、外側面、内外両側面あるいはチャック3の位置より上方は内側面でチャック3の位置より下方は外側面又はチャック3の位置より上方は外側面でチャック3の位置より下方は内側面でもよい。

【0015】

さらにまた、上記不連続線のリブ条4 aあるいは不連続線のリブ条4 aと連続線のリブ条4 bとの混交リブ条は、フィルム1 a, 1 bに直接設けてもよいし、不連続線のリブ条4 aあるいは不連続線のリブ条4 aと連続線のリブ条4 bとの混交リブ条を形成したテープ材をフィルム1 a, 1 bに一体化する形で設けてもよい。

10

【0016】

上記不連続線のリブ条4 aの成形方法について図7乃至図10で説明する。図9で示すように、連続線のリブ条4 bを突設したフィルム1 a, 1 bを成形し、これを図7で示すように、円周上に所定のピッチで突起7を突設したローラ6によって前記連続線のリブ条4 bを押えることにより、突起7によって凹欠部5が形成され、図10で示す不連続線のリブ条4 aが得られる。

【0017】

また、図8で示すように、フィルム1 a, 1 bの間に緩衝材8を介在し、平面に所定のピッチで突起10を突設した上方熱バー9 aと下方熱バー9 bとによって連続線のリブ条4 bをプレスすることにより図10で示す不連続線のリブ条4 aが得られる。

20

【0018】

凹欠部5を形成した不連続線のリブ条4 aと凹欠部5を形成していない連続線のリブ条4 bとの混交リブ条は、ローラ6に突起7を又は熱バー9 a, 9 bに突起10を突設しない部分を形成し、一部の連続線のリブ条4 bに凹欠部5を形成しないようにすることで混交リブ条が得られる。

【0019】

上記の構成による本発明の合成樹脂袋体は、不連続線のリブ条4 aあるいは不連続線のリブ条4 aと連続線のリブ条4 bとの混交リブ条によってチャック3の周辺のフィルム1 a, 1 bが補強され、フィルム1 a, 1 bの収縮を抑止し、チャック3の傾斜、擦れ、曲がり、波打ち等の変形が防止され、チャック3の雌雄爪の咬合を容易にする。

30

【0020】

また、前記チャック3の周辺を不連続線のリブ条4 aあるいは不連続線のリブ条4 aと連続線のリブ条4 bとの混交リブ条によって補強することにより剛性が付与され、フィルム1 a, 1 bが軟質であったり、薄い場合でもチャック3の開閉操作性を向上する。

【0021】

さらに、不連続線のリブ条4 aあるいは不連続線のリブ条4 aと連続線のリブ条4 bとの混交リブ条によって、開口部2を含むチャック3の周辺は前記のように剛性が付与されているものの、不連続線のリブ条4 aの凹欠部5によって柔軟性を有している。

40

【0022】

この剛性と柔軟性とを兼ね備えていることにより、開口部2を筒状に容易に拡開することができる。すなわち、リブ条4 aによって剛性を付与し凹欠部5では柔軟性を有しているため、袋体1の幅方向の両側から中央に向けて力を加えることにより開口部2は容易に拡開し、且つ筒状に拡開した形態を保持し内容物の取り出しや充填等を容易にする。この作用は、不連続線のリブ条4 aと連続線のリブ条4 bとの混交リブ条の方が有利である。

【0023】

前記不連続線のリブ条4 aあるいは不連続線のリブ条4 aと連続線のリブ条4 bとの混交リブ条による剛性と柔軟性はリブ条の高さによる調整だけでなく凹欠部5のピッチあるいは長さ及び条数によって調整することができ、フィルム1 a, 1 bの材料や袋体1のサイ

50

ズ及び用途に応じて適宜設定する。

【 0 0 2 4 】

さらに本発明による合成樹脂袋体は図 6 で示すように、開口部 2 を袋体 1 の外側に折り返して開口する場合にも不連続線のリブ条 4 a あるいは不連続線のリブ条 4 a と連続線のリブ条 4 b との混交リブ条による剛性の弾性作用と凹欠部 5 の柔軟性によって筒状に拡開した形態を保持し内容物の取り出しや充填等を容易にする。

【 0 0 2 5 】

【 発明の効果 】

以上のように本発明によると、チャックの周辺のフィルムを不連続線のリブ条あるいは不連続線のリブ条と連続線のリブ条との混交リブ条によって補強することにより、チャックの変形を防止してチャックの咬合を容易にすると共に、開閉操作性を向上する。また、不連続線のリブ条あるいは不連続線のリブ条と連続線のリブ条との混交リブ条による剛性と柔軟性によって開口部を容易に拡開し、且つ筒状に拡開した形態を保持して内容物の取り出しや充填等を容易にする利点を有している。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の袋体の正面図

【 図 2 】 図 1 の A - A 線断面図

【 図 3 】 不連続線のリブ条の配列の設計変更例を示す図

【 図 4 】 不連続線のリブ条と連続線のリブ条との混交リブ条の配列を示す図

【 図 5 】 リブ条をチャックの上下部に設けた例の断面図

20

【 図 6 】 開口部を袋体の外側に折り返して開口した状態の断面図

【 図 7 】 不連続線のリブ条の製造方法の説明図

【 図 8 】 不連続線のリブ条の他の製造方法の説明図

【 図 9 】 不連続線のリブ条の製造前の斜視図

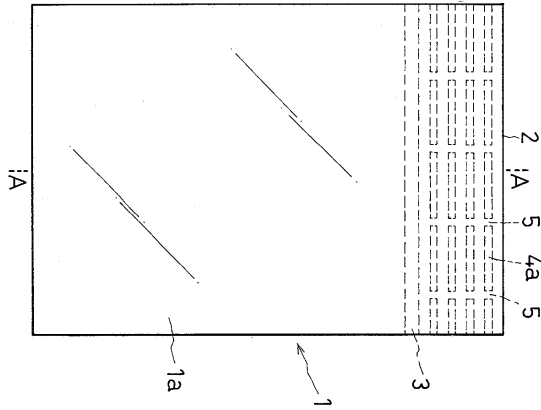
【 図 1 0 】 不連続線のリブ条の製造後の斜視図

【 符号の説明 】

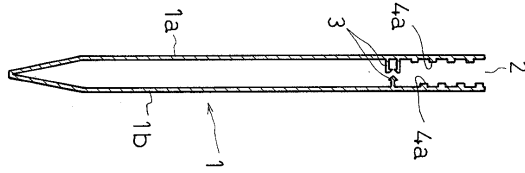
- 1 袋体
- 2 開口部
- 3 チャック
- 4 a 不連続線のリブ条
- 4 b 連続線のリブ条
- 5 凹欠部

30

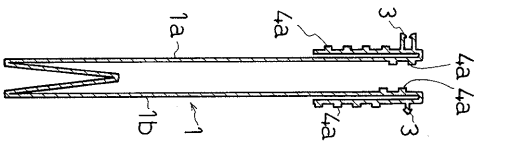
【 図 1 】



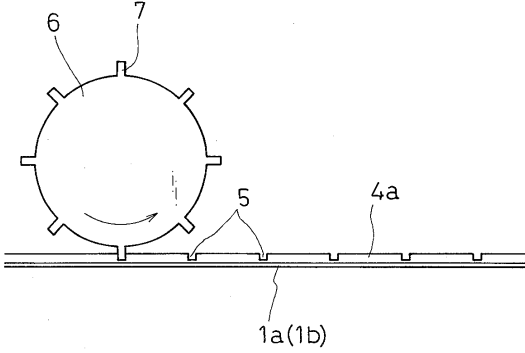
【 図 2 】



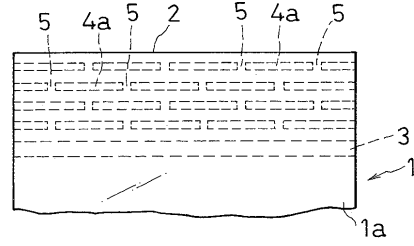
【 図 6 】



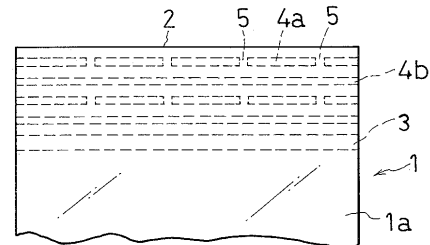
【 図 7 】



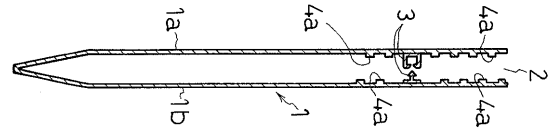
【 図 3 】



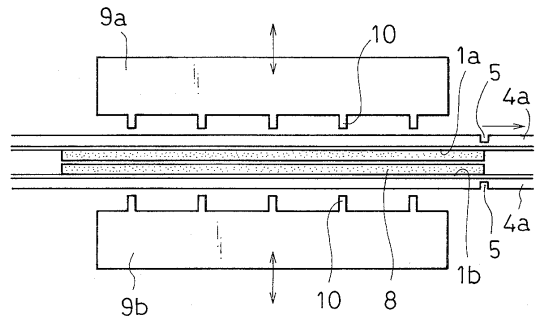
【 図 4 】



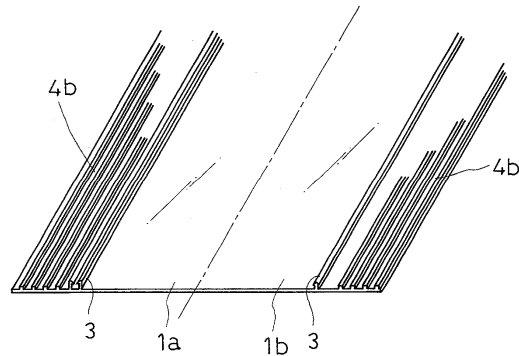
【 図 5 】



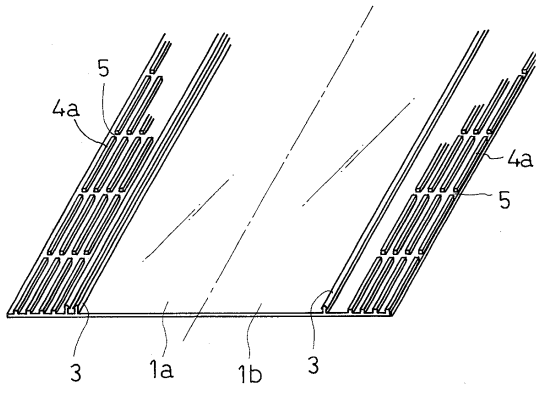
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 1 0 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平03 - 043447 (JP, U)
実開平03 - 060243 (JP, U)
実開平07 - 013746 (JP, U)
実公昭43 - 028468 (JP, Y1)
特表2002 - 507175 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)
B65D 30/00-33/38